自然環境

内容・項目	手続き	支援

目標・理念

【近隣市と一体化した条例づくり】
●近隣各市と一体化した条例づくり

【日野らしさを追求する】
●もう少し視野の広がりがほしい。らしさって何？
●外来種ではなく、もともと日野にいた動植物を大切にする。
●多摩川、浅川の緑はどうするか？
●環境用水、皆さんの捉え方は？
●自然現象を人為的障害視するな。

【多摩地域での連続性を確保】
●多摩地域全体での自然環境の連続性を重視する

水循環を保全する

【湧水・地下水】
●日野らしさの元、湧水の保全、地下水の保全の条例をつくる
●地下水、湧水保全条例の立ち上げを早急にする。
● *下水処理・河川浄化と自然環境の視点*
●*地下水の利用はどうか（有機溶剤がでているが…）*

【河川】
●*大きな河川・水辺の利用を*
●*流域と地域の理屈のバランス*

【農】
●水循環の視点から農業という職業の中で守れる事、かつ最良の手法

【景観の視点から緑を守る】
●緑の景観を守る
●日野の特徴の斜面の緑を守る。

【子供が自然にふれられるまち】
●まちにビオトープ通りを復活。コスモス見て子供育たない。
●子供が遊べる水路。生き物が多いまち。トンボ、チョウチョウを呼び戻そう。
●*日野は大きな河川があるにも拘らず水辺の利用がほとんどありません。遊べる水辺・水辺の緑地など考えたい。*

計画

環境基本計画／都市計画 MP

【データベースづくりの義務付け】
●日野市が守るべき環境要素（動植物や生態系）を調べて決める。
●*湧水・用水のデータを日野市は持っている。*
●*防災対策の視点で環境を評価してみよう。*

【相続発生を予測するための調査の義務付け】
●地権者同意のため、買上げ時期を予測する。（相続…）

【計画づくりから検証への市民参画】
● 多くの価値観が集約される仕組みが必要
●地区・自治会との協同を

【計画づくりから検証への議会への参画】
●*計画づくりに議会が絡む*

分野別の計画をつくる

【緑の基本計画】
●守るべき緑の合意
●緑地・湧水・用水のグレード付け
●湧水箇所の保全

特徴別・地域別の詳細な計画

用途のギャップが大きい地区にキメ細かい取組みが必要。

【河川・幹線道路】
●*河川沿いの土地利用規則強化を（対都条例）*
●*河川の整備計画（平成 13 年度）をもとに進めている.*

【幹線道路】
●*大幹線（3.3.2,3.3.4）沿いの自然確保が必要*
●*日野環状・生活道路整備+自然環境保持のための水路整備を*

【公園】
●*富士の見える道、公園を重点他扱いをしたらどうか。*

実現

土地利用制限の基準

【建ぺい率・容積率】
●建ぺい率の見直し（緑の面積）
● 建ぺい率の制限（今 80%）
●容積率の見直し

【敷地面積】
●ミニ開発に対する制限を強化

【崖線の緑】
●*崖線の緑は日野市の骨格では平地とは効果が違う。その違いを反映する規制を作ってほしい。緑地率を変えるとか、階段ひな段住宅の規制など*

現行制度の活用

【市民緑地制度】
●市民の森制度、契約、推進（相続がネック）

【農地を緑地指定】
●生産緑地ではなく「緑地」の保全指定ではどうか

緑化の基準

【建物】
●緑化基準（屋上、壁面）

【宅地】
●個々の住宅にも緑化の基準を
●サザンカが3本並んだだけの生垣でも良いと思う

人を育てる仕組みづくり

【まちづくり学習機会をつくる】
●*日野市の自然環境についての学習の場を作る〈学校や生涯学習として*
●*高齢者の知恵を使ったミニ講座にしよう*
●地区計画策定の教室を
●*障害者、子どもの交流サロン立ち上げました*
万願寺交流サロンべらもんと

【イベントによる普及・啓発】
●季節ごとに市をたてよう。音楽、食べ物、着るもの、美術、アイデアを募ろう。

【人材や得意技の発掘(整理)】
●職員技能の明確化

【ボランティアの育成】
●ボランティア育成を大きく宣伝する
●自然環境調査ができるボランティアを育成する
●*自然環境の保全と利用のバランスの取れた*

【ボランティアに頼らない仕組みづくり】
●無料ボランティアに頼らない

【子どもの学習環境の充実】
●教育〈小・中学生への〉
●緑を守る学習会を開く。子どもに教える。

【ホームレス対策】
●多摩川には流域で 700 世帯

【行政指導協力者の PR】
●行政指導協力者の PR の手続化

【わかりやすい窓口づくり】
●手続き窓口をどうするのか？

【指導要綱の手続きに準じているかどうかのチェック】(手続き管理)
●指導要綱手続きへつなげる

【NPO に対する支援の仕組みの強化】
●*NPO に対する支援がもう少し活性化できないものか。市の具体策は？*
●*続けて面白い、十分食べていける手法は？*
●法整備の中で NPO の位置づけを明確にする。

開発時のルール（指導要綱の拡大と条例化）

●指導要綱による基準　●指導要綱拡大充実を

【規模に応じた残すべき緑の量】
●緑を残す量を多くする（cf. 逗子市）

【公共空間確保の義務付け】
●里山の中に歩道を整備し、年寄り・子供が安全に遊べるようにする。
●*公共施設沿いの敷地を規制する。（河川、大規模公園）cf.横浜*

【開発利益の還元制度】（トラスト、開発負担金）
●開発利益の還元（トラスト、負担金）
●*開発負担金の緑バージョンづくり*

【緑の代替地制度】
●自然のある場所をやむを得ず開発する際は、代替地で自然を復元する。

【地下型マンション規制】
●地下型マンション規制（cf. 鎌倉）

【相続時の買上げ制度をつくる】
●相続（予想できない）時に買上げる保証

水辺の基準

【親水化】
●用水を親水化（親しみやすい形に）
●水路の改修工事には水辺はコンクリート等でなく土堤を原則とする
●川を大切に。整備にコンクリートを使わない方法を探る

【水質浄化】
●用水（排水を含め）浄化〈底面〉をはかる

【不法投棄の防止】
●不法投棄をさせるな

【農業者の法人化】
●農業者の法人化。農地の法人所有を推進する。

緑地の買収に関する新しい制度の創設

【地域通貨】
●寄付に対して行政サービスで返す。（メニュー化、福祉教育サービス）
●寄付の推進
寄付しやすい環境作り

【環境税・緑税】
●緑地保全目的の特別税徴収（補助金廃止）
…生垣

【予算確保のルール】
●予算の一定枠を(環境)に使うことをルール化する
●市で買取る予算取りをする

【道路の基準】
●道と緑の関連を見直し
●道路が多すぎるアスファルトは夏に 70℃になる。まちの温度も上がる。緑も変わる。再思考を。
●まちづくりの基本は交通手段の有無が大いに影響する。その交通手段をも規制せよ。

【道路行政の見直しのため場づくり】
●道路を動かす為の（決定していても）テーブルつくり

検証

【罰則規定】
●*条例の運用・罰則の規定を考えるのが効果的*
●*大切な緑により厳しい規則ルールを*

【評価・点検・検証】
●緑視率による管理

【緑の総量の定期観測と公表】
●緑の減量の公表・アピール

歴史･文化･景観

内容・項目	手続き	支援

目標・理念

【日野人の記憶をとどめる景観づくり】
- ●人々の記憶をとどめる文化・景観保全づくり　日野の原風景
- ●地域の環境特徴をつくり守る。景観づくり
- ●新しい文化が欲しい（地味すぎる）

多様な緑と水の景観を守り育む

【骨格的な緑と水】
- ●雑木林の活性化。楽しめる場に。
- ●水と緑を入れたい。

【社寺の緑】
- ●寺院などの庭などにある緑を全市民の財産として守って欲しい。

【農村景観】
- ●休耕田の〈活性化〉景観改善

【水路と湧水】
- ●水のことを考えたい
- ●赤道や水路などがたくさんある。
- ●湧水池の問題
- ●湧水池の活性化条例

【高幡不動を活かした景観づくり】
- ●歴史的拠点地域の観光と歴史的資産を踏まえた景観づくり
- ●土方歳三と高幡不動をつなげる
- ●文化を守ろう→一日滞在できる観光地
- ●高幡不動など、駅を降りて歴史を感じられるようにしたい。
- ●高幡不動尊を歴史地域の中心とし、支援する。（門前町にしたい。）
- ●憩いの場を動物園近辺に置き、景観に配慮する
- ●文化的遺産をもっと活用する。

【街道筋の景観づくり】
- ●甲州街道沿いの保全だけでなく、新たにつくることも必要。
- ●建築物の町並

【住宅地の景観づくり】
- ●住宅地の景観を守る景観づくり

【地域資源を活かした景観づくり】
- ●ウイング
- ●外国の人も利用するという視点で、広い範囲に文化的レベルを上げる
- ●多摩テックや多摩動物園をいかす

計画

【都市景観 MP をつくり（特性ごとに）位置づける】
- ●残すか残さないかも含めて日野市全体で位置づけたい。

特徴別・地域別の詳細な計画をつくる（空間）

- ●特区を募集する。（市）募集結果は協議会の検討項目とする。
- ●特区の選定の基準をつくる
- ●歴史地域とマンション建設関係を考えた方がいい
- ●歩いて楽しめる景観を中心に重点地区を考える。
- ●エリアを決める
- ●条例独自の計画をつくる
- ●地区計画をつくる

【選定基準】
- ●歴史の景観であるか
- ●経済効果があるか

【景観づくりを支える計画をつくる（人）】

協議会の設置

【計画づくりへの市民参加】
- ●自治会が大切
- ●祭礼の件で、ズバリ歴史が古いので存続・実行（活性化）は、直接自治会の意見を取り入れる必要がある。
- ●社寺関係の国体と早期的に協議する機会をつくる。
- ●カラーコーディネーター
- ●デザイナー
- ●テーマ別の文化人・知識人
- ●地域の学識

- ●「始めるぞ！」と声をかけるのは議員。
- ●地域別の会議
- ●ISO の認証をとる。協議会での決定が全国的に質の高いものであることを補償する。

【定期的なメンバーの交替】
- ●定期的にメンバーの交替を行う
- ●半分くらいかえる

【ＨＰで公開】
- ●景観協議会で決まったことは、ＨＰ・ケーブルＴＶで公開する。

【市・企業による計画・事業・検証への支援】
- ●市民代表者の意見をもとに遺跡保存のためのガイドライン（条例）を作る。そのための費用は市の助成を要する。
- ●大企業の支援を求める。
- ●環境緑化協会の業務にする。
- ●環境協会と協力する。
- ●商工会

【市による事務局の支援】
- ●事務局は市が担当

【審議会による基準づくり】
協議会で検討すること
- ●基準を検討
- ●はじめは難しいので基準のたたき台を学識者から
- ●やりたい人が募った時点で開催
- ●話し合うテーマ、地域を事務局で提案→特区を見て考える。
- ●問題が起こった時点で開催
- ●基準を定めることで、経済効果が生まれるか検討する
- ●全国の実態の情報収集を行う

【計画の検討（社会実験など）】
- ●学校で実験する。（経験の場）

【審議会による検証（専門+市民）】
- ●専門知識人の意見・コメントを集め対応する。
- ●具体的にプロの目から見たものを（色など）をつくる。
- ●ふるさと博物館のメンバーや資料を活用する。（審議会で）

【定例会の開催】
- ●一年に一回定例会

【ＨＰで公開】
- ●協議会のＨＰを設立。検討結果の報告をする。

実現

景観の基準づくり（規制・誘導のルール）

【色彩・カタチのイメージ】
- ●色やカタチが出るとわかりやすい
- ●少しまとまった開発時にはデザインの専門家による色彩統一を入れよう
- ●景観を損ねないデザインとは何か分かり易くするため、ビジュアルで伝える（イメージ画を作成する）

【公園のデザイン】
- ●見通しの良い公園の方が良く使われている。
- ●公園の緑を見直したい
- ●不要になった木、植物を引取り、移植する

【看板・公告】
- ●公告をやめる？
  →車を公告化する
- ●看板の大きさ、設置、デザインを規制する

【生態系の保全】
- ●生態系を生かした（守る）自然、住宅、地域景観

【道路及び沿道景観のデザイン】
- ●狭隘道路の整備計画（関谷）
- ●オープンスペースを公共に提供した場合、容積率・建ぺい率 up 等のボーナスを与える。
- ●地場での歴史の跡並びに名称（例えば新撰組）の再開発の為の支援策の設定

【統一したサイン】
- ●*日野を主張するサインを市内の入り口に！「〇〇な町、日野」「ようこそ日野市」*
- ●*地域別のサインを置く場所を考えたい*
- ●*世田谷のようにサイン計画においてお金をかけてデザイン性の高いサインを条例化してほしい。*
- ●*地名のいわれなど歴史的なコメント、学べる案内ではなく、わかりやすさデザインに重きをおいてほしい。*

景観づくりを担う人を育てる仕組みづくり

【講座による「人育て」】
- ●市内の学校との連携を強化し、体系的な講座を開講する。（NPO、市民同好会など）
- ●歴史に関する講座を開講し、１回限りでなく、学校･地区センターを利用して、同じ内容の講座を別の日に受講できるようにする。
- ●ベンチャー等の起業に市、市民あげて行う。講座、塾などで養成しよう。

【後継者ボランティア】
- ●後継者を育てる
- ●ボランティアを募る

【イベント等による普及・啓発】
- ●活性化のイベントをする
- ●日野ケーブルを生かし、IT 活性の市にする。
- ●観光支援のためのグッズの提供（バスなど）
- ●*町のイベントや催し（例えばガーデニングコンテスト、市の名高い旧跡めぐりなど）にバス巡りなどしてはどうか？観光客を呼ぶため、町を美しくする手立てになる。*

【名人・達人の発掘】
- ●募集機関をつくる
- ●メンバー登録制
- ●現代の名工的人材の発掘と保全
- ●例えば鍛冶屋
- ●移植名人
- ●農作業の達人

- ●市民に Back する。

【広報･自治会で募集する】
- ●上級の行政機関と連携を強化する。
- ●広報を活用する。
- ●自治会で自薦･他薦で見つけよう！

【協議会で決まったコトの活用方法】
- ●賞に応募する。
  ↓
- ●助成金を受ける。助成金を活用する。
  ↓
- ●お金が入ると協議会がさらにやりやすく、実行性・実現性のある計画となる。
  ↓
- ●ＰＲ活動を行う。

検証

評価・点検・検証
- ●サービスチェックをする

住環境～住環境とは何か？を十分に議論し、定義づけよう！！～

内容・項目	手続き	支援

目標・理念

心地よく住み続けられる住まいづくり

【良好な低層住宅地を守る】
- ●高層マンションがどんどん建てられている。
- ●工場跡地にマンションが多く建っている。
- ●低層住宅地の中に高層マンションを建てないように。
- ●マンションが多く建つと現住民の交通に困難が伴う。

【里山・緑地・農地・用水の保全と活用】
- ●他人所有の緑地を有効活用
- ●里山などを保全するため、トラストを作りたい。
- ●農地が少なくなっている。
- ●昔からの用水が少なくなっている。

【並木道が欲しい】
- ●国立市のような並木道をつくって欲しい。（夏は暑くて歩きにくい）

【誰もが地域間をスムーズに移動できるまちをつくりたい】
- ●坂が多くてベビーカーや高齢者には移動が困難だ。
- ●中央高速の高架でまちが分断されていないか？
- ●足腰が弱ったので身近なところで買物をしたい。

計画

小回りのできる地域別条例を早く実現化しよう!!
- ●*一定方向の住環境を実現していくためには「地区」単位で計画できる仕組みづくり*
- ●*地区別条例という考え方とても良いと思います。既に出来上がっている地域（全体構想ができていないので）を住民の考えで進めていくことは、住民意識を高めていくには良いとおもいます。*

都市計画ＭＰの土地利用構想
(20 年)
- ●日野市全体の中でまちづくりにあった建物

←もっと先まで見つめる必要があるのでは？

詳細な土地利用計画と基準づくり
- ●戸建て住宅地：コモンスペースを大切にした計画
  共同住宅地：老朽した住宅の適正管理整備
  共通→地区計画の促進
- ●地区別基準を設ける。

住んでいる人たちがルールづくりをできるように

【周辺住民と関係権利者を交えた協議の場づくり】
- ●移転する企業との協議
- ●市は地域と協議の場を設ける。（どう変わるか）

【基準の公開と意見募集】
- ●*広い空間の住環境がよくてすんでいる地域を都の基準に建ぺい率を変えるとすることが進んでいます。該当する地域には十分な説明が行われるべきと思います。勝手に進めないでほしい。*

【相談窓口の設置】
- ●相談窓口の設置

実現

土地・建物利用の基準づくり

【用途】
- ●一戸建住宅に 21 台の駐車場が突然出現
- ●*住宅地内の店舗はいい事なのだろうか？*

↔ 境目の場所が問題

【敷地の細分化・ミニ開発の防止】
- ●もともとの地主が代替わりの為土地の細分化がなされている。
- ●ミニ開発で密集住宅形成。
- ●*居住環境では、世代更新が円滑に進み、世代交代に伴って敷地分割細分化が進まないようにすることが重要。*

地域の特性（地形・土地利用など）に応じた建築の基準

【敷地規模】
- ●対象基準
  面積、階数、戸数
- ●マンション建築の大きさとその土地の広さの基準を設ける。
- ●適用対策
  一戸建て地区：300 ㎡
  その他　　：500 ㎡

【高さ】
- ●高さ 20m 以上の建物は禁止。
- ●高低差のある敷地における地階の扱い制限。

【デザイン】
- ●外壁等の色
- ●外壁の色を周辺と調和するように。

【種類による基準をつくる】
- ●マンションタイプ（ワンルーム、賃貸、分譲）により基準などを異なるものにするか？

管理の基準（ルール）づくり

【居住者のルール】
- ●ゴミの管理、騒音の管理、放置自転車（敷地内）の管理
- ●*毎日犬の糞の掃除から一日が始まります。モラルの低下している今日、犬の糞をさせるための散歩・公共のものを汚さない、良いてだてはないものか。是非どこかに、糞のさせっぱなしの問題を入れて下さい。*
- ●*公衆衛生面の配慮*

【開発者のルール】
- ●現在の良好な住環境を維持するため、開発業者にその維持を約束させたい。

【届出の義務付け】
- ●まず計画を提出すること
- ●一定規模以上の開発の届出必要
  （マンション、建売含む）

【民間･公共による土地売買に関する情報公開】
- ●移転する大規模敷地所有者は地域へ情報公開する。(市による情報公開も）
- ●公共財産の処理担保

【開発前後の変化がわかる資料の提出・公開】
- ●変化の影響を理解する。
- ●目に見えないものの変化を捉える。地下水・湧水

価値の転換が必要
周辺環境の価値の位置づけ

【人・モノ・金の支援】
- ●資金・技術

【周辺住民との協議】
- ●マンションのため土地を購入する前の段階で市と話し合い。
- ●住民との協議ができる時間（期間）を多く持つ。
  例：施行前 1 年とか(大きさにより、手続き)
- ●開発着手前に周辺住民への合意を得る。
- ●周辺の同意を得る。
- ●*大規模マンション等の建設に対して影響を受ける半径 300m 程度の住民に「同意権」を与える条例が重要と考える。*

【第三者機関によるチェック】
- ●大規模開発 500 ㎡以上につき検討。審査する機関の設置。

【後退部分等の買取制度をつくる】
- ●個人住宅の宅地後退分の公共化を担保する施策制度

良好な開発を誘導するための基準づくり

周辺環境への配慮

【日照・通風】
- ●利用目的・建築の高さ、日照、緑の確保
- ●外壁後退をして通風･採光の確保

【緑被率】
- ●緑被率：空地の何割かを緑地に
- ●大規模の場合、公共建築物の屋上等緑化
- ●緑地の確保
  個人住宅：20%
  集合住宅：30%

【交通量の変化にあわせた道路整備】
- ●道路が狭い
- ●許可条件に道路事情も。開発された後の入居増に伴うもの。工事に伴うもの。（排出残土）丘陵では切り土が多い。
- ●大規模開発（基準を付けて）は、通過通路（道路）、公開道路をつける。
- ●壁面後退

【雨水・風害対策】
- ●道路を浸透系の路面にする
- ●雨水対策。特に丘陵地での排水量調節策。
- ●雨水排水の敷地内処理
- ●高層建築による風害防止の対策

【福祉環境への配慮】
- ●安全で気持ちよく、高齢者や障害者の人にも歩きやすい道路（歩道と自転車道路の確保）
- ●車椅子の移動を便利に
- ●高齢者が外出する、移動手段が少ない。
- ●交差点での歩道切り下げが不便
- ●歩道を切り上げることにより、大人、子供、老人の移動が楽に。
- ●小売店が近所になくなってしまった。

問題の解決のために…

開発

【市民パトロール】
- ●*市民協働でのパトロール*

【違反者に対する罰則規定】
- ●罰則者に対する強制方策
- ●地域で決めたルールを事業者・住民が守るための担保

検証

評価・点検・検証
- ●条例自体の検証ができるように

【基準づくりを住民が変更できる】
- ●*日野市人口の部位的増加（16 万～21.5 万）の予測でほかのグループの計画が変わってくる。行政に聞いてみる。*
- ●*基準づくりにおいて、住民参画の手続きを検討すべきではないか？*

交通

内容・項目	手続き	支援

目標・理念

使いやすい公共交通を整備する

【交通体系】
- ワゴンタクシー・コミュニティバスを坂道の多い（大坂上、神明にも）ところに走らせる、増加させる。（シルバー人材活用）
- サイクルロードＯＫ!町中は歩道をちょっと拡げればほとんどＯＫ！

【交通施設整備】
- 公設駐車場の整備（自動車）
- 駅周辺の駐輪場を増設する。
- 他に作られているような 2 階 3 階建の駐輪場を作る様な場所・地所（200 間以内）を予算的に出来ないのか？

【駅の利便性】
- 日野駅を改善し、南北両方に乗降口を設ける。
- 日野駅にホームを新設し、エスカレーターを設置する
- 駅のロータリーで人の乗り降りする場所を整備する。
- 高幡不動駅裏操作場を 2 階建として上を駐輪場にする。
- 高幡不動駅北側に改札口を作る。
- *豊田駅北口前の交通（自動車、バスを含む）検討してほしい。*

【車・自転車・歩行者のバランス】
- 環境を考えると、自転車利用を重視する施策が必要ではないか。
- 例えば自転車の駐輪について、自転車を奨励するのか、又、規制するのか、どちらの選択をするのかで支援策も変わってくると思います。

計画

交通ＭＰをつくる

- 交通需要管理計画
- 道路等交通施設整備計画
- 実現するための支援計画

【実態を把握するための調査の義務づけ】
- 固定（定住）人口はわかっているが、動人口、車の把握が必要

地域別・拠点別計画

【道路整備の重点路線決定への市民参加議会】
- 議会との関係
  →どこまで提案が通るのか
- バスルートの設置への市民参加
- 事業者・子ども・高齢者の参加
- 市内交通としては、三本の電車が通りそれを基幹となっている。それを巧く継ぐものでは車であり道路です。道路の重点整備による、バス路線の充実が急務である。重点整備道路の制定を住民参加と行政で進めるようしむける。
- 西豊田駅新設について、協議はなかったのか。市民全体でこれに関して意見交換の場を設ける必要があるのではないか。私個人としては、道路網の整備が先決であり、駅は不要と考える。（岩崎）

実現

車利用のルール

【駅前の乗り入れ規制】
- 駅周辺（ロータリー）について交通体系の見直し（自家用車乗り入れ禁止）
- 高幡不動駅地区はパーク・アンド・ライド。特に消防署前の日曜・祭日の渋滞解消のため
- 高幡（おおた）周辺は違法駐輪と車の進入が増え、混雑が激しい。規制の方法を考えたい。

【駐停車のルール】
- 企業等の荷捌き駐車。時間・場所

【一般道路の交通規制】
- *狭い道路の一方通行化*
- *遊歩道としての浅川沿い、道路活用（自動車規制）*
- 車・自転車・歩行者の連続性の確保
- 限られた幅員の中で利用者のルールを決める。

【駐輪場の設置基準】
- 市の駐輪場の規定（駅から 500m 以内？）を討議して変えたい。
- 駅に近くなる程、駐輪料金が高くなる。

自転車の利用ルール

【駅前の乗り入れ規制】
- 駅前駐輪場をたくさん作るよりも、レンタサイクル（練馬区）カードで出し入れ出来、駅周辺には個人の自転車は入れない。

【駐輪のルール】
- 駐輪場の利用の徹底をはかる仕組み
- 駐輪場以外、例えば店頭前等にはおかない。

【歩くことを奨励】
- 歩くことを奨励する。

自転車利用の抑制

【自転車税】
- 自転車税

【レンタサイクル】
- 自転車を全部市有化し、誰でも利用できるようにし、駐輪場を無料化する。
- 坂道が多いのでレンタサイクルにモーター付き自転車も設置させる。

【道路拡幅のルール】
- 車の保管場所の強化。道路の拡幅は、年次計画より行う。
- 拡幅必要な道を確保し、（住民のニーズ）具体的な対応が必要。

【道路や標識（サイン）のデザインの統一】
- 舗道とか、柵とか統一した、色や材質がなく、町がすっきりしなく、日野のイメージカラーを考える。
- 市独自の交通案内標識の策案（道交法を補う）
- 日野市のデザインすべて統一なし、一行を要し（景観時に）

【日野市独自の環境アセスメント基準】
- 雨の日に傘をさしてすれちがいが出来る歩道
- *都市計画道路アセスメント。日野市独自の環境基準づくりというのは可能でしょうか。*
- *（歩行者中心）景観保全、通過交通（掘割式と立体交差）を分離して普及充実させる。*

市民・行政・事業者への義務化

【事業者への道路整備の義務】
- *道路拡幅、促進策*
- *道路計画のないところには、マンション建築させない。*
- *15m、20m、25m 以上の周辺には、容積率をアップさせる。*

【駐車場・駐輪場】
- 事業者が施設整備・整理（駐車・駐輪）
- 大型マンションに対し、来訪者用駐車場の設置を義務づけ

【電線類の地中化】
- 電線地中化条例。建物の設備義務化

放置自転車の取締まり

【登録制】
- 自転車を登録制にする。それ以外は撤去する。

【罰金制】
- 罰金を高くする
- 自転車は指定の場所におく（放置しない）放置した場合は取り除いて罰金を取る。

【免許制】
- 自転車の免許制度
- 高幡不動駅前の違法駐輪　違反 1 回はイエローカードに違反 2 回レッドカード後は乗れないよう規制する

【ボランティアによる監視】
- 放置自転車 1 週間で￥2,000 の罰金、1 ヶ月で市がリサイクルする。チェックはボランティアで
- ボランティアの活用。人件費のいることはボランティアの仕事にする。市民の自覚を促す事にもなる。

【ＮＰＯと商店街による監視】
- *周辺の駐停車禁止が守られていないことの取り締まりは警察だけのものではなく、ＮＰＯや商店街と行政とでも出来ないのか。*

ユニバーサルデザイン

【駅】
- 日野市内の 3 大拠点駅のユニバーサルデザイン化至急（周辺より遅れている）
- 車いすでも外出できるようエレベーターを（日野）駅に設置
- 豊田駅の数年後（高齢化社会）の乗降数を見越して、エレベーターを。

【電柱の地中化】
- 歩道の電柱設置を制限する。
- 電柱の地下化。違法駐車の監視員の張り付け料金の激減

【障害物除却】
- 交通標識の視認性を妨げる樹木、障害物の除去の義務づけ

【バリアフリーの基準】
- *道路作りの際横断歩道の切り下げ等を反対に歩道のレベルへ持ち上げてみる。また、道路の舗装を雨水のしみ込む方法、騒音を減少させる等の工法を。*
- *三大拠点となる駅間の連続性がバスのよって行われているが、ホームからバス停への移動性等考慮が必要では。*
- セミフラット
- 歩道は車いすが通れるように！
- *住宅地域内の道路、通過自動車の排除。低速化。*

財源を確保するための制度

【起債等による確保】
- インフラ整備についての資金調達方法・検討。例）ＰＦＩ、ＳＰＣ等
- 踏切除却

【用地買収のための補助金制度】
- 自動車待避用地の確保（狭い道路）と補助金制度

【地域通貨】
- 地域通貨。拡幅分の賃貸料として支払う

【基準・ルールづくりへの市民参画】
- 調査検討委員会の設置（部会の設置による。調査。）（事項、基準の決定）
- 基準づくりに関する市民意見調査の実施

【協議会の設置】
- *日野市内には自転車専用道路が少ない→放置自転車対策について駅を中心に協議する会を作ったらどうか*
- *ボランティア活動するための司令塔がほしい*

【社会実験】
- *自転車について条例化。市のゴミ処理問題に取り組んだシステムと意気込みを持って、警察、学校と市で期間を設定して社会実験をして下さい。（駐輪場・税・撤去・人）ルール・マナーなど*
- *交通では、自転車利用ルールの根本的な見直しにより、自転車を効果的に取り入れることが重要と思う。必要度によって自転車を駅の近くに置けるようにする仕組みとすべきだと思う。これは、社会実験として試してみるべきだ。*
- *住宅街の交通規制に市民参加できる仕組み*

【事業実施前の市民によるチェック】
- （国や都の）新しい道路周辺のまちづくり手続きはどうなっていますか
- 都道、国道の計画施工に対して異議・質問が出来る手続き（機会）を。

【予算配分への市民参加】
- 交通に関わる予算配分への市民参加

事業の実施

検証

評価・点検・検証
- 検証・評価方法は他自治体の参考例を集める。
- 定期的な市民参加による評価（調査）制度が必要。

【評価・点検・検証への市民参画（アンケート・モニター制度）】
- 計画の実施状況を検証するため市民モニターを設ける。
- 事業実施後のアンケート調査（満足度）

農業

内容・項目	手続き	支援

目標・理念

【安全・安心の農業の育成】
●安全・安心の農業育成（顔が見える農業）

【循環型農業の実現】
●循環型農業を模索する（生ゴミリサイクルを含めて）

【農業基本条例の実現化・農業振興計画の運用】
●農業振興計画をどう運用していくのか

計画

【推進するための誘導指針の策定】
●（農業）条例を推進するための誘導指針の策定
●市街化区域内での農地のあり方
●都市農業を推進する

【農地重要度別の計画をつくる（空間・ゾーニング）】
●土地利用計画、宅地化誘導計画の作成
●生産緑地の専用街区をつくる。（東光寺など）
●準生産緑地の保全

【ギャップあり】
●都市ＭＰと農業振興とのギャップ

【農業振興計画などの支援計画をつくる（ソフト）】
●農業振興計画の作成（策定）
●5 年後の農業像をつくり、実のなるものにする。

【計画づくりや検証への農業者及び市民参画】
●市民と農家が同じテーブルにつく仕組みを考える
●日野農業者（進行）会議の設置
●農家と利用者の話し合いの場をつくる
●行政も含めた話し合いのづく

【市・市民・企業からのお金の支援】
●市による助成
●賛助金（一般からの寄付金）
●企業からの助成

【計画の検証】
●まちづくり条例で農業基本条例や農業振興計画の検証と手続

【計画の公開】
●日野市の農業振興地域のエリアを広報する。

実現

農地の種別の基準づくり

【目的】
●農地の保全で都市マスの面から生産緑地以外で方策（目的別農地保存学校の体験農地）
●日野市なりの基準（細かく目的別）

【周辺環境】
●里山を保全する条例－地権者の合意が必要
●*農地の計画的な保全は必要だと思います。但し、住宅地の中に点在する生産緑地を住環境と良好な関係で残すためのルールを造って行きたい。*

＋

【農地の集約化】
●生産緑地以外の 5ha 以下の土地で営農している農家への支援（面的なつながり）
●生産希望者を集約し 500 ㎡以上にする
●集約農地（換地）を風景・災害対策に役立てる。

【生産緑地の指定基準】
●生産緑地の追加指定
●指定基準あり

【市民農園の施設整備の基準（規模・利用者の利便性）】
●近くの公共施設を利用できるようにする
●*市民農園の拡張*

●市民農園は予算の関係上増やせない

実現方策の充実化

●具体的実施方策をつめる（計画ごとに）
●農業振興計画に具体的なプランづくりと検証を入れる。
●振興計画の事業ごとに具体策を決める。協議会の設立。

【地域通貨の導入】
●地域通貨を活用
●*農園側は農作品もしくは、地域通貨でお礼をする。〈地域通貨　応援隊〉*

【減免措置の基準づくり】
●宅地化農地の減免基準
●農家の持つ、緑地（堆肥化材料等）保全の意志ある場合減免措置

【相続対策】
●相続が発生した時の対策は？
●農地保全というが、相続発生の際に主権者が主権者が判断せざるを得ない。
●相続税が発生した時、農地を寄付すると、70 歳まで半分又は、何%の農地を使えるようにする。
●農地の理解と協力（相続等を含めて）

【財務省所管農地の活用】
●財務省所管農地を（相続後）市民活用

後継者不足への対策
●農業者の高齢化による後継者不足
●続けていけない農地をどうするか？

援農ボランティア制度

【レベル別講習会】
●援農ボランティア講習→認証
●援農ボランティアの質的向上作り（講習「基準づくり」）
●農業指導
●*農業ボランティアの実現是非*
●*〈農業支援方法案〉各農園ごとに「市民の農業支援グループ」を作り農作業を支援する。*

【格付け】
●やりたい人のランク付け、格付け

【機会づくり】
●市民が農業にかかわることのできる様々なシステムを作る。（援農、体験農場、市民農園づくり）
●水土里（みどり）クラブ

【資産価値の Up】
●資産価値を上げるための施策は？

【機会づくりに対する支援】
●学童農園の受け入れをバックアップ

【ファンドやトラストの設置】
●*農のある拠点への具体的な助成〈営農に係わるもの〉*
●*ファンドの設立*

【農業の大切さの PR】
●*農業の必要性を理解してもらう*

検証

評価・点検・検証

【進捗状況の把握】
●進行状況を項目ごとに定期的に報告し、検証する機関を設ける。

内容〈項目〉	手続き	支援

目標・理念

地域で子育てが出来る環境づくり

【タテとヨコのつながりをつくる】
- 世代間とのつながり（タテ）
- 子供を育てる世代のつながり（ヨコ）
- 里親

【孤立しない子育て】
- 孤立しない子育て
- 子育てのコミュニティは狭いエリア

多様なコミュニティづくり

【地区の特性に応じたコミュニティ】
- 環境
  日野駅（機能低下）と高幡不動（北と南の連絡）
- セメント工場が住宅地の中にある。
  浅川工事、利用方法を考えては。

【自治会・広域自治会】
- *新たなコミュニティの範囲の構築（自治会・広域自治会）*

【小学校区】
- *小学校単位でのコミュニティをつくり、既存のコミュニティ（自治会等）に変わりうるのでは？*

【テーマ別コミュニティ】
- テーマによってコミュニティの捉え方が違う。
- タテのつながりヨコのつながり
- 福祉についてのコミュニティ
- 福祉をテーマにやってみたらどうか
- 防災対策
- 在宅福祉の推進のためのコミュニティづくりを考えてほしい。*ケアの問題のポイントはケアされる人ではなくケアする家族をどう支援するか。*
- *防犯、防災、防火等の市民段階の活動→組織他*

計画

【地域福祉計画の策定】
- 福祉計画の内容
- 動かしていく

【(地区の特性や地域コミュニティに配慮した）詳細な施設配置計画をつくる】
- 地区の特性を見てコミュニティを考えていく
- 施設が偏在化している。
- 市民プールなど地域的なアンバランス具体の施設計画
- たまり場をつくる
- 遊歩道の連続性がない
- 路線バスが体系的ではない。

【実現するための支援計画をつくる】（ソフト）
- 世代交流計画の策定
- 中学生・高校生がどのように関わることができるか？

【計画づくりや検証への市民参画】
- 市民参加の機会を必ずつくる
- 地域福祉懇談会の設置
- 地域の専門家をメンバーに入れるソーシャルワーカー、医師
- *みんなが地域を考える手段*
  例：１年でのローテーション

【地区別担当職員制度】
- *自治会長を担う事務負担を地区別の職員を担う↑コストが大きくなりすぎる*

【ニーズの把握】
- ニーズをひろい出していく（どんな事が必要なのか）
- 拠点の必要性

実現

施設整備の基準づくり

【ユニバーサルデザイン】
- 誰もが使えるような施設

【施設基準】
（施設・規模・人員配置）
- 施設基準
  (人数・構成員、相談員がいる場所)

【既存施設の活用】
- 既存の施設を活用する。
- シルバーセンターの活用方法の充実
- 小学校の空き教室を多目的ホールとして使う
- 学校との連携
- 学校の空き教室の利用について

施設運営のルールづくり

【運営主体】
- 児童館の運営をさせる。
- 行政職員足りず。日野市ＮＰＯ
- ＮＰＯに協力をお願いする

【使い方のルール】
- 自己責任
- 使い方のルールを使う人が決める
- たまり場は地域の高校生をリーダーにする。

【空き状況などの情報公開】
- 敷地の空き状況の公開

【人材バンク】
- 人材バンク登録制度を確立する
- 施設：人材バンク
- *こうしたいと考えて実行する人たちを支援する型が条例では必要。*

【活性化対策】
- お祭りなどイベント活動を行なっていく。
- *地域の連帯ということだと思う。地域に愛着を持たせる方策を考えてみたらどうか。例えば、公園とか坂とか道の名前を公募して共有する手段としては。*
- *自治会活動をお互いにぶつけ合う機会を作る。*
- *地域には特性があるのだから、それを補助できる体制が必要。*

【エコマネーの活用】
- *時間の多い中高年、子育てに忙しい若い世代をいかに互助出来るか。エコマネーのことなど議論してください。*

【人・モノ・金の支援】
- *支援できる体制をつくる。何が必要かそれを考える！*
  人？モノ？金

検証

評価・点検・検証

商業

内容・項目	手続き	支援

目標・理念

【日野の商業を元気にする】
- ●大型店出店の規制ができれば個人店が繁栄するのでは。
- ●食品スーパーを駅前周辺に複数立地させ、競争させる。
- ●直産の活発化、流通合理化
- ●コンビニ出店の対応は規制できるのか
- ●高齢者への宅配サービス

【歩いて楽しめる商業地づくり】
- ●商業地区の車の通行において、一方通行や通り抜け禁止をすすめ、歩行者の安全を高める。
- ●駅周辺への車の乗り入れ規制
- ●そば屋を集積させ、出展店を支援し、市街からの来訪者を増やし商業を活性化してゆく。
- ●駅周辺にバス停はいらない。
- ●放置自転車対策

計画

【商業の特定毎の土地建物利用計画をつくる（空間・ゾーニング）】
- ●三大商圏（拠点）の個性化と関連性（回遊性）の明確化
- ⇕
- 周辺都市との連結性

【実現化するための支援計画づくり（ソフト）】

【商業者と消費者の話合いの場づくり】
- ●商業者と消費者の話し合いの場づくり。相互支援

【商業者と消費者に対する調査】
- ●主要各駅、各地域で商業と消費者の調査・意見交換。そして、報告書づくり。

実現

規制・誘導のルールづくり

【大型店の規制】
- ●大型店規制地区（場所、規模、店舗の種類等）の設定
- ●店舗誘導地区規制地区を設ける

個店の集積

【ルール】
- ●個店を育てるため2、3店が集まって整備する。「街」を育てる。
- ●駅周辺建物の１階部分は店舗が良いと思う。

【施設活用】
- ●日野産農産物を手軽に買えるスペースを駅近くに。
- ●空き店舗（ビル）の公共的施設としての活用。

【まちの資源を活かした商業施設のデザインコードづくり】
- ●資源（用水、みどりなど）を生かした来訪者の誘致とそれを対象にした商業形態の提案。
- ●市外からの来訪者のためにもサイン計画を充実させる。秀れたデザインのサインに代えてゆく。
- ●*日野市は寄せ集めの市民で構成されているため、何がよいのかわからない市民が多いと思う。モデル的な街なみを作るリーダーが出てくることが大切*

実現方策の充実化

【空き店舗利用に対する支援】
- ●新規個人店舗に対する補助（特に既存空き店舗）
- ●閉店を決めた商業者に、次の商業者への入れ替わりを行政でも支援する。具体的には、相談窓口で受け付け、空いている間はベンチャーに低家賃で開業させる。
- ●借上げ店舗制度（公社が媒介）

【資源のＰＲ】
- ●日野市内の個人店・商店街の情報（実態）を市民に伝える。
- ●ＮＨＫ大河ドラマ新撰組（H16年度）放映に向けて日野をＰＲして活性化をはかる。
- ●たまり場では地域の高校生をリーダーとする

商業地をきれいにする仕組みづくり

【違法駐輪対策】
- ●自転車規制条例について、15分間駐輪に買い物カードで代用する
- ●お店にカードを渡しておき、自分の店の客に15分駐輪を許可する
- ●違法駐輪を排除する仕組みをつくる
  例えばＮＰＯに排除してもらい罰金をＮＰＯへの委託費に当てる。

【美化運動】
- ●美化のために、人材を確保し、魅力を高める。その費用は汚す行為のペナルティに当てる。

【商店街の利益を地域活動へ還元する】
- ●*寄付金や店のサービスなどで基本的な原資を作り、地域活動などに対して１ボランティアなどの単位で個人に還元させる制度によって商業とコミュニティ活動を集客させるというのをTVでみました。*

【周辺住民による出店審査】
- ●住宅地で出店する商（店）は周辺への配慮が十分かどうかの判断を市民参画の委員会で審査する。

支援制度

【助成・補助】
- ●商業者の申請で、助成（融資・補助）する制度をつくる。
- ●商店街で商業（店）をするには周辺の住宅に迷惑のかからない配慮をケースバイケースで判断し、出店を認め、さらに支援する。

【ＰＲ】
- ●住宅地で認められた店には支援等をして、駅前に良くデザインされたサインで紹介する。
- ●ネットによる支援
- ●*日野市は住居の街、その街に住宅地の中に出来るおいしい店、特別な有名店、を有名にする条例でなく、市民にも周辺市民にもオーガナイズされるような仕組みを考え、援助する。*

出店

検証

評価・点検・検証

【市民による進行管理】
- ●地区のまちづくり活性化の点検委員会をつくり改善を促す。